

令和 6 年度 事業計画書

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)



学校法人 麻生教育学園

令和6年度 事業計画

Contents

I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化	1 P
II. 学校法人の沿革	2 P～3 P
III. 役員・評議員・教職員の概要	4～5 P
IV. 事業計画・方針	
〔九州情報大学〕	
1. 学部・学科等の改組転換	6 P
2. カリキュラム・教学改革	6 P～8 P
3. 学生支援	8 P～9 P
4. キャリア支援	9 P～10 P
5. 学生募集の具体的取組み	10 P～11 P
6. 人事政策・FD・SD	11 P
7. 施設・設備の整備・拡充	11 P
8. 地域連携	11 P～12 P
9. グローバル化・国際交流の推進	12 P
10. ICT対応	12 P
〔学校法人〕	
1. 経営・ガバナンス機能の強化	12 P～14 P
2. 財政基盤の安定化策	14 P～15 P
3. 積極的な情報公開	15 P～17 P
4. 計画実現のためのPDCA体制	17 P～18 P
〔学校法人〕	
V. 令和6年度予算概要	
1. 予算概要（事業活動収支予算書）	19 P～20 P
2. 資金収支予算書	21 P
3. 教育活動収支	22 P
4. 教育活動外収支	22 P
5. 特別収支	22 P
6. 奨学金給付額	23 P

I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化

建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成です。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することです。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することです。

博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有する、より高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

上記の目的を達成するために、学内進学者・社会人・他大学卒業者等の多様な入学者の選抜と受入れ、情報社会の発展に即応したカリキュラムの充実化と学修成果の涵養・獲得に努め、少なからぬ有為の人材を世に送り出して地域社会に貢献して行きます。

Ⅱ. 学校法人の沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 (入学定員 290 人) 開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員(100 人)の廃止に伴う収容定員の増加(100 人)に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止認可
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状(情報)課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可(学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学)
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定(高等学校教諭専修免許状(情報))
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定(高等学校教諭一種免許状(情報))
平成 17 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科(入学定員 145 人) 開設 経営情報学科の入学定員を 290 人→145 人に変更
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員(1,200 人→720 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	事務所の所在地の変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更認可(学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園)
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園(学校法人九州情報大学からの名称変更)
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員(360 人→200 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出

平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学 則変更届出
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学 則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係 る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科（入学定員 20 人） 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正（令和 2 年 4 月 1 日改正）に伴う学校法人麻生教育学園寄附行 為変更認可
令和 3 年 1 月	九州情報大学東京事務所閉鎖
令和 3 年 4 月	九州情報大学 日本語別科〔春入学コース（入学定員 20 人、収容定員 20 人）〕 〔秋入学コース（入学定員 20 人、収容定員 40 人）〕
令和 5 年 4 月	九州情報大学 日本語別科のコース再編 〔2 年コース（入学定員 50 人、収容定員 100 人）〕
令和 5 年 12 月	管理運営の適正化に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可（令和 6 年 4 月 1 日施行）

Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員・評議員

令和6年4月1日基準

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任 条項	主 な 現 職 等
理事長	麻生隆史	常勤	平成15年4月1日	R5.4.1~ R7.3.31	7-1 -1	(学)麻生教育学園 学園長 九州情報大学 学長 (学)第二麻生学園 理事長・学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
副理事長	麻生尚寛	常勤	平成31年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	7-1 -2	九州情報大学 副学長 (学)第二麻生学園 副理事長・副学園長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長
専務理事	砥上五郎	非常勤	平成15年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	7-1 -2	(学)第二麻生学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
理事 (定数7)	毛織光澄	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	7-1 -2	(宗)照安寺 代表役員 (学)麻生学園 監事
	柴田芳城	非常勤	令和5年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	7-1 -3	(学)麻生教育学園 法人事務局長・総務部長 (学)麻生学園 理事・総務部長 (学)麻生大谷学園 監事
	福永純三	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	7-1 -3	
	福田敏雄	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	7-1 -3	(学)麻生学園 監事
監事 (定数2)	千々松英樹	非常勤	令和6年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	8-1	公認会計士(千々松公認会計士事務所) みのり監査法人 非常勤パートナー
	金藤克文	非常勤	令和6年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	8-1	(学)第二麻生学園 監事 (学)玉祖学園 監事
評議員 (定数15)	麻生尚寛	常勤	平成28年10月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-1	九州情報大学 副学長 (学)第二麻生学園 副理事長・副学園長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長
	天本昌史	常勤	平成19年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-1	九州情報大学 事務局長
	益永麗子	常勤	平成29年10月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-1	九州情報大学 庶務課主査
	中尾孝幸	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-2	(株)はとや
	江崎愛	常勤	令和2年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-2	九州情報大学 業務委託職員
	麻生隆史	常勤	平成15年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-3	(学)麻生教育学園 学園長 九州情報大学 学長 (学)第二麻生学園 理事長・学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
	福田敏雄	非常勤	令和2 年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-3	(学)麻生学園 監事

	福永純三	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-3	
	柴田芳城	非常勤	令和5年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-3	(学)麻生教育学園 法人事務局長・総務部長 (学)麻生学園 理事・総務部長 (学)麻生大谷学園 監事
	坂上宏	常勤	令和6年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-4	九州情報大学 学長補佐 教務部長
	砥上五郎	非常勤	平成15年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-4	(学)第二麻生学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
	中山彰信	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-4	(宗)正行寺 代表役員
	毛織光澄	非常勤	平成24年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-4	(宗)照安寺 代表役員 (学)麻生学園 監事
	岸川洋	非常勤	令和2年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-4	九州情報大学 非常勤講師
	中川健一郎	非常勤	令和6年4月1日	R6.4.1~ R9.3.31	26- 1-4	(学)麻生教育学園 経理部長 (学)麻生学園 理事・経理部長 (学)麻生大谷学園 監事

(2) 教職員

教員

(令和6年4月1日)

所 属	本 務 者	兼 担	計
大 学 院	1 人	15 人	16 人
大 学	27 人	0 人	27 人
計	28 人	15 人	43 人

事務職員

(令和6年4月1日)

所 属	本務者数	委託職員	計
法人事務局	4 人	3 人	7 人
大学事務局	15 人	14 人	29 人
計	19 人	17 人	36 人

IV. 事業計画・方針

[九州情報大学]

1. 学部・学科等の改組転換

(1) ‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更

令和 6(2024)年度入試結果から、情報ネットワーク学科の志願者が増加傾向にありますので、今後の社会的、地域的な AI 人材の需要等を分析し、‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更について検討します。

(2) 学科の収容定員の変更

令和 6(2024)年度入試は外国人留学生の志願者もコロナ禍前の状況となり、継続的に学生が確保できる見通しが立つ可能性もありますので、定員増については引き続き検討します。

2. カリキュラム・教学改革

(1) 教育課程の着実な履行と検証

令和 5(2023)年度に教育課程の改正を行いました。ほぼ毎年改正を行ってきたため、令和 6(2024)年度は過年度学生のものも含めて計 7 本の異なる教育課程が並行することになります。個々の学生に応じたきめ細やかな履修指導、クラス運営、担当教員の確保、教室や備品の適確な配置など多岐にわたって課題はありますが、担当教員や関連部署とも連携しつつ、教育課程の円滑な運用を図っていきたくと考えています。

(2) 教育課程の評価と点検

教務委員会を主体として「教育課程の中断なき評価と点検」を毎年行ってまいりました。令和 6(2024)年度も怠ることなく評価と点検を進めていきます。その際は、主要科目が教育課程全体の中で適正に配置されているか、各科目が基礎から応用まで年次を追って体系的に分かりやすく編成されているか、AI (人工知能) や DX (デジタルトランスフォーメーション) など情報分野の最新の趨勢に的確に対応しているか、学生のニーズに答えているか、学生募集対策にとって効果的な内容か、などの観点に留意し、必要に応じて改正を提起します。

(3) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの推進

AI、DX が喧伝されるなかで、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を修得した有為な人材に対する社会的ニーズは、ますます高まっていくことが予想されます。本学は、令和 3(2021)年に同プログラムのリテラシーレベルについて文部科学大臣から認定されましたが、令和 4(2022)年にはさらに応用基礎レベルも認定されました。これらに先立ち本学では、すでに令和元(2019)年度 1 年次入学生のカリキュラムから、「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を実施しており、情報ネットワーク学科のみならず経営情報学科の学生も同プログラムの科目を履修することができます。毎学期の最初に行われるオリエンテーションでは、学生に対して同プログラムの科目を履修することを強く推奨するとともに、同プログラムの修了式も挙行されており、学長から学生に修了証が渡されています。経営情報学部という本学の専門性を踏まえて、今後も同プログラムを積極的に推進していきます。

(4) “電子化”されたポートフォリオ及びブルーブリックの普及

令和 4(2022)年度に Google フォームを活用した学習ポートフォリオ及び学習到達度ルーブリックが導入されました。利用法に関わる教員対象の説明会を行ってきましたが、学習手法・評価手法としてのポートフォリオ及びルーブリックの必要性についての認識をさらに高めるために、引き続き普及に努めてまいります。

(5) アセスメントポリシーに基づく学習成果 (learning outcomes) の測定・評価の着実な履行

令和 5(2023)年度にアセスメントポリシーに基づく学習成果の測定・評価が行われました。令和 6(2024)年度も引き続き学習成果の測定・評価を着実に履行していきます。そして測定・評価に基づく学習成果の向上のための対策について、関連委員会・会議等において検討します。

(6) 「同時双方向型オンライン授業を活用した先導的な取組」についての検討

令和 4(2022)年に文部科学省は、「同時双方向型オンライン授業を活用した先導的な取組」について複数の大学間で提携して実施するというモデルケースを提唱しています。令和 5(2023)年度の本学の授業では、デジタル・アミューズメント企業のビジネスエキスパートと提携したオンライン授業が行われました。オンラインを活用すれば、日本全国のみならず世界の様々な研究者や専門家、業界の第一線で活躍している人物による実地的で斬新な授業が展開できることが期待されます。‘情報大学’としての特性を生かして、オンラインの授業ツールを積極的に活用していきます。

(7) 情報の先端的領域に関わる教育についての検討

本学は、情報ネットワーク学科に 3・4 年次選択科目「人工知能」を開設して、情報分野の先端的領域に関わる教育に取り組んできました。今後は、メタバースなど今注目されているデジタル技術に関わる教育について、本学がどのように携わっていくのか検討していきます。

(8) キャリア教育の充実

本学学生の就職率は低迷を続けています。この状態を打開することこそが、目下の緊要な課題と言えます。令和 5(2023)年度の教育課程の改正では、初年次の早期の段階から就職活動に対する意識づけを行うための科目（「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」）や実際に職場体験するための科目（「インターンシップ実習」）を新設しました。これらのキャリア科目のみならず、全学的にキャリア教育を実施し、就職率の改善につなげていきたいと思えます。

(9) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実

令和 6(2024)年度は、税法専攻の研究指導教員を 2 名、新たに専任スタッフとして迎えますので、税理士試験科目免除に係る指導態勢は、昨年度の非常勤講師依存から脱却、著しく充実・強化されます。この機会に、優秀な入学者を多数確保すべく、広報活動を強化して受験希望者の開拓に努めます。

後期課程においても、税理士試験科目の税法関連全 3 科目免除と、会計学関連全 2 科目免除の、何れの指導態勢も整いますので、優秀な入学者の確保に努めます。

(10) 学部・大学院 5 年一貫（「4+1」）プログラムの推進

「4+1」プログラムについては、同プログラムに関する「内規」を改正して、2 度課している受験負担を、学部 4 年修了時点の 1 回のみで軽減しました。そのこともあってか、今年度は 2 名の適用が見込まれます。適用者が決まれば、遺漏なきよう手続きを進めます。

(11) 早期修了制度の周知

令和 4(2022)年度入学の後期課程在学社会人院生が早期修了を希望して研鑽を積み、要件を満たして予備審査に臨みましたが、4 月以降に再度予備審査を受けることになりました。今度は予備審査をパスして本審査へと進み、学位論文が認められて 9 月修了となれば、第 1 号の早期修了者が誕生することとなります。その際には学外にも広く知らしめて、他の大学院との差別化を武器に、後期課程への入学者の開拓に努めます。

(12) 改訂された「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」による学習成果の測定・検証と教育の質の更なる向上

令和 6 年 2 月の第 11 回大学院委員会において、本研究科の実情に合わせた「アセスメント・ポリシー」の改訂が行われ、科目レベル、教育レベル、機関レベルのそれぞれにおいて、実質的な学習成果の測定・検証が可能となりました。これからは、この「アセスメント・ポリシー」の指標を基に学習成果の測定・検証を行い、教育の質の更なる向上を図ります。特に、これまで院生の研究・教育の質の向上と教員間の情報共有のために実施してきた複数指導態勢を更に充実させます。具体的には、院生一人に対して複数の教員が連携しながら指導を行うとともに、その状況について大学院担当教員全員がコミットするものとして、合同ゼミ研修（9 月）と修士論文発表会（2 月）を実施してきました。これに加え、修士論文指導報告書の作成前に、各領域（まずは税法領域から開始しました）に属する教員が論文の全文を読んでアドバイスを行う機会を設けることにより、当該指導報告書の精度を上げて客観的な評価を担保する仕組みを一層充実させるように努めます。

3. 学生支援

(1) 学修・生活支援

①GPA1.0 未満の学生に対し、前期授業開始及び後期授業開始直後に担任が面談を行い、学修意欲向上及び年度目標設定に努めます。また、その内容をもとに学生生活がスムーズにできるよう、定期的に教務部長と学生部長で面談を行い、個々の一層の目標達成に努めます。

②修学困難な学生に対して担任・教科担当者・教務課・学生課で連携を図り、卒業を含む実利ある個別対応を行います。なお、この目的を達成するために、学生の状況把握を早期に発見することに努め、判明した学生に対しては、積極的に修学意欲を向上させる取り組みを行います。

③父母等と教務課・学生課が連携し、障がいのある学生に対して、その状態に配慮しながら適切な支援を行います。入学時には、送付する相談依頼の文書内容を点検し、父母等が積極的な情報提供ができるよう安心・安全な環境整備づくりと支援活動の環境を整備します。

④学生が心身の健康を維持・増進していけるように必要かつ適切な配慮や支援を行い、安心・安全な学生生活を構築し、積極的に学ぶこと・サークル活動や学友会活動に参加できる環境を実現します。

⑤学生の情報を学生カルテに詳細に記録し、教職員が支援活動をしやすくなるよう情報共有を推進します。

(2) 経済的支援

経済的な問題を抱える学生に国の修学支援制度、本学独自の奨学金制度、その他の奨学金制度や各自治団体が行う様々な経済支援情報を積極的に紹介します。その上で奨学金の受給についての意味合い、未来への期待等を伝達すると共に、出席状況、成績状況によっては、奨学金受給対象外となり、修学困

難な状況に陥ることもありえることをしっかり伝え、目標に向かい積極的に修学することを推進します。

(3) 退学及び除籍防止策の強化

- ①学生の出席状況をより正確に把握する、出席管理システムの開発と導入に取り組みます。
- ②コロナ禍が終了したが学納金等経済的問題を抱える学生に対しては、今まで以上に積極的に相談機会を設け、学生の不安を解消する安心な学生生活を支援します。
- ③出席状況が悪い・単位修得状況が悪い学生は、早期に環境の確認を行い自宅訪問や父母等を含めた面談を実施し、卒業を見据えた支援対策を行います。
- ④学生に対して、大学から電話等の連絡があった場合は、必ず対応するよう指導します。

(4) 学生食堂の内部リニューアルと食育を含む利用促進

- ①年間を通して学生が集い、語り合う場となるように利用環境を整備します。
- ②学生食堂メニューの価格一部支援を行い、学生が積極的に利用し易い環境を構築し、定着を図ります。
- ③食堂施設の内部リニューアルを推進します。
- ④食育にも配慮しながら、学生からの要望等に基づいて、メニューの改善を図ります。
- ⑤定期的に「食」に関する興味を誘うイベント行事を開催します。

(5) スポーツフェア開催

前期、後期に各1回、健康増進及び学生と教職員との交流を含めたスポーツフェアを開催します。

(6) 新たな学園祭の構築

学生の自主的な活動を育成するために、サークル活動の活性化及び同好会の育成、立ち上げに邁進します。これらの活動を通して、これまでとは異なる学園祭の創造を実現します。

4. キャリア支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

① キャリア教育の拡充

本学では、就職活動の解禁時に複数内々定を持ち、活動を継続する学生と、その一方で売り手市場を認識してかマイペースに活動を行う学生もおり、「内々定未保有でも焦りを感じられない」「選考を未だ受けたことが無い」といった学生も少なくありません。現在の多様な就職支援や採用手法から、これまでのキャリア教育・科目の有り方を再検討し、各年次における社会人基礎力の到達目標を示した、1～3年生を対象とするキャリアデザインの授業をスタートします。また、インターンシップを授業化することで学生に実践的な職場経験の機会を提供し、プロフェッショナルなスキルを発展させることで、就職活動やキャリアの成功に向けた準備を体系的に進めます。

② 就職支援メニューの向上

3年生の夏季インターンシップが事実上、スタート化している就職活動が定着し、早期化と長期化が同時に進む今の就職活動は決して楽ではありません。学業やアルバイトと就職活動との両立に苦勞する学生への重点的な支援に取り組みます。特に、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッドの説明会や面接が標準となる中で双方の違いを指導する模擬面接や、学内合同企業説明会についても参加企業を拡大し開催を予定しています。また、早くから熱心に活動し複数内々定を得る学生と、非常に腰が重く、内々定が取れない学生との「二極化」が深刻化する中で、就職活動の進みが遅い学生への指導を強化し、総合的かつ個別対応の支援で、早期からの就職活動を促進します。

③ 外国人留学生への就職支援を拡充

「優秀な人材を確保する」「国際感覚の留学生を積極採用する」など、国内企業の外国人留学生の就職に対する期待は高くなりつつあります。しかしながら日本の就職活動は、「活動期間が長い」「開始時期が早い」「選考方法が複雑」など独特の文化を持っており、本学の留学生はそれらの理解不足のため、就職活動の機会を活かしきれいていません。企業や就職に関する情報についても日本人学生と比べ留学生は情報経路が少なく情報量に差があるため、留学生の多くは就職活動開始時期を逃してしまい、日本人学生より遅れて就職活動を開始し十分な準備ができないまま就職活動を始めざるを得ず、最終的に就職出来ずに不本意なまま母国へ帰国するケースも多く見られます。必要なスキル（日本語能力試験等）の習得をより確実にし、早期からの就職活動をサポートして日本での就職活動が円滑に進むように支援を強化します。

④新たな地元企業・団体との就職に関する連携づくりを構築

本学は、長年にわたり福岡県中小企業家同友会と九州北部税理士会福岡支部との間で連携事業（授業）やインターンシップ等を実施しています。今後も各団体・企業との連携を図りながら、新たに福岡県内の情報サービス産業協会との連携を深め、学生の業界理解の促進と IT 業界における情報処理技術者の育成に注力します。

(2) 資格取得支援

キャリアデザインセンターでは資格取得支援に焦点を当てたサポートを提供していますが、残念ながら対策講座が停滞している現状があります。昨年度は IT パスポート試験や簿記検定の対策講座は開講されませんでした。日本語能力試験、サービス接遇実務検定、文章検定、販売士検定の資格取得者は増加しており、さらに上級レベル資格を取得する学生も出現しています。今後は、これらの検定試験と学業を一体化させ、特に授業との連携において担当教員との協力関係を一層深め、学生が効果的かつ効率的に資格取得に取り組めるためのサポートを強化します。

5. 学生募集の具体的取組み

(1) 第一志望の意欲ある学生の獲得

経済産業省の「IT 人材需要に関する調査」によれば、今後ますます IoT や AI に関わる先端人材が不足するとありますので、本学がその人材を育成するためにふさわしいカリキュラムを編成していること、および「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」等々の特徴をアピールするため、HP や SNS 等を通じて積極的に情報発信していきます。特にスマホを持つ高校生のほとんどが SNS を活用しているため、その中でも利用者が多い LINE や Instagram 等を使った情報発信に力をいれていきます。また、進学情報サイトの Web コンテンツへの掲載を増加、高校内進学ガイダンスへも積極的に参加することにより、高校生に直接本学をアピールする場を多く設けます。令和 7(2025)年度大学案内（パンフレット）についても、実際に社会で活躍している卒業生に多く登場してもらい「未来のなりたい自分」がより想像しやすくなるよう、内容をリニューアルします。上記のような本学の特徴について、高校訪問時には進路担当者に積極的にアピールし、入学定員の確保を目指します。

(2) 外国人留学生募集対策

日本語別科生が、増加傾向にあることから、日本語教育等の充実を図り、まずは日本語別科修了者の一定以上の入学を目指します。また、既存の日本語学校等との連携強化、日本語学校内ガイダンスへの積極的な参加等、本学を紹介する機会を増やし、優秀な外国人留学生の獲得を目指します。

(3) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

奨学金については、令和 2(2020)年度から導入された高等教育の修学支援新制度への申し込み状況等も考慮しつつ、引き続き適正な給付となるように努めます。

(4) 大学院の制度の更なる充実による優秀な入学者の確保

令和 6(2024)年度は、2 人の税法専攻の研究指導教員を専任スタッフとして迎えますので、税理士志望の入学者の受入れ枠が広がります。近隣大学が税理士志望者の受入れを停止したようですから、この好機を逃さず、多数の優秀な入学者の確保に努めます。後期課程においても、税理士試験の税法関連全 3 科目免除、会計学関連全 2 科目免除の、いずれにも対応した指導態勢も完備しましたので、広報活動を強化して税理士志望者の後期課程への受入れにも努めます。

今年度は、2 名の「4+1」プログラム採用者に加えて、複数の内部進学者が見込めそうです。引き続き広報活動を行って、内部進学者の確保にも努めます。

6.人事政策・FD・SD

(1) FD 活動の実施

「九州情報大学 FD ポリシー」に基づいて、FD 委員会において、活動内容を企画立案し実施します。FD 活動は、毎年実施することとしていますので、前年より充実した内容になるように PDCA サイクルにより改善を図ります。

(2) SD 活動の実施

「九州情報大学教職員人材育成の目標・方針と教職員に求める能力について」に基づいて、SD 委員会において、活動内容を企画立案し実施します。SD 活動も FD 活動同様に毎年実施することとしていますので、前年より充実した内容になるように PDCA サイクルにより改善を図ります。

7.施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備 (LED への移行)

現在、学内照明については蛍光灯が占めており、今後交換品が品薄・高価になることからコスト・メンテナンスの両面を考え、大講義室・体育施設の照明を優先的に更新することを検討いたします。

(2) 空調設備の整備

2 号館の大講義室等に使用する GHP 空調の経年劣化が進んでおり、更新することを検討いたします。

(3) その他施設

学内教室等を学生が安全・安心に使用出来るよう、経年劣化がある施設は優先順位をつけ更新することを検討いたします。

8.地域連携

(1) 教育機関との連携や支援活動

①太宰府市立水城小学校への学生派遣

水城小学校でのパソコンクラブの学生派遣・サポート活動を継続して実施していきます。太宰府市の小学校のネットワークセキュリティ環境や校舎改築中のため、施設環境が限定的になっていることから、

令和 5(2023)年度の活動内容以上の実施は難しい状況ですが、可能な限り意義のある活動として取り組む努力をしていきます。

併せて令和 7(2025)年度以降、連携・支援活動の内実を如何に構築していくかについても、小学校及び教育委員会とも連携しながら模索していきます。

②太宰府キャンパスネットワーク会議における活動

太宰府市と太宰府市内の 6 大学で構成されたコンソーシアムである「太宰府キャンパスネットワーク会議」を中核に据えながら活動を推進していきます。文化、教育、学術の分野等で相互に協力し、公開講座等の市民への案内を合同告知、キャンパスフェスタの実施（加盟大学合同の学園祭で市民を招待）、政庁まつり等に学生が運営ボランティアとして参加するなどの様々な活動を行う予定です。

(2) 生涯学習機会の提供

パソコン関連の公開講座については、講座の内容の見直し・精選を図りながら実施していきます。

(3) 鹿児島県薩摩川内市の甕島での学生による地域交流の実践

平成 24(2012)年度より 12 年にわたって実施してきた甕島をフィールドとした地域交流については、その活動の中心となっている教員が退職しましたので、今後の活動について再検討します。令和 6(2024)年度からは、太宰府を中心とした地域貢献の活動の充実をはかりながら実施していきます。

9. グローバル化・国際交流の推進

(1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

令和 5(2023)年度に引き続き、新たな姉妹校協定等の締結校の開拓と協定校との交流事業の実施を検討します。

10. ICT対応

(1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化

令和 5(2023)年度に整備したネットワーク機器により、回線速度も向上し、セキュリティも強化されましたので、学生、教職員が快適に学内共有資料やインターネットにアクセスできるよう維持管理に努めます。

[学校法人]

1. 業務運営の改善・効率化とガバナンスの強化

【1】組織運営

(1) 管理運営の在り方に関する具体的方策

- ① 理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育・研究や教育目標の達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に行うため、学校法人内部のコンセンサスの形成に努め、各セクションとの意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行います。
- ② 学校法人の透明性を確保する観点から、法人本部と大学の管理職を議長である理事長が召集して行う「管理運営等協議会」を、毎月 1 回定例で開催することにより、法人本部と大学との連絡調整を密にして、日頃から問題点や課題を抽出して適宜解決いたします。
- ③ 令和 7 年度に施行される改正私立学校法に対応するため、管理運営に関する制度や体制の改善に向けての準備を行うことにより、管理運営における透明性とコンプライアンスの確立を図

ります。

- ④ 監査機能の充実を図るために、内部監査担当者は、私立大学等経常費補助金・科学研究費補助金の制度等を理解することによって適切な監査を実施し、透明性のある適正な補助金業務を確立します。更に、監事の監査業務については、2名の監事による監事会を年数回開催することにより、監事の監査に対する考え方を共有し、令和6年度の監事の監査計画に基づき監査を実施いたします。なお、教学面の業務監査については、監事に積極的にキャンパスへ足を運んでいただき、教学サイドとの意見交換も行っていただく予定です。本年度は、令和5年度より実施した監事並びに独立監査人及び内部監査担当者による「三様監査」の更なる充実を目指します。

(2) 人事と業務の推進

- ① 事務の効率化と人件費の抑制に努めるため、教育・研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育・研究組織の点検・見直しを行うとともに、必要に応じた組織再編等を行います。併せて、学生等の入学定員の管理についても、中・長期的な展望を踏まえた検討を行います。
- ② 教職員数の適正化については、今後も専門性の高い業務委託職員を採用することにより、経営基盤の安定化と質の高い事務の効率化を進めます。
(令和6年度目標 教員 29名、職員 22名、業務委託 17名 計 68名)
- ③ PDCAサイクルによる業務の検証と課題解決を定着化させることにより、人材の育成と向上を図るとともに、専門的な知識を有する教職員を適材・適所に異動、配置することによりノウハウを共有化し、組織の活性化を図ります。

(3) 教職員の資質向上

教職員の専門的能力及び資質向上を図るため、人事制度の改善と人材育成において下記の具体的方策に取り組みます。

- ① 教員の採用については公募制を原則として、国内外の優秀な若手人材の確保に努めます。また、教員以外の職員の採用についても公募制を原則とします。ただし、専門的な能力を有する業務の者を採用する場合には、柔軟な方法により人材確保に努めます。
- ② 職員の人事異動等については、適材・適所に配置し、各職員がその能力を遺憾なく発揮することにより組織が活性化されるよう努めます。
- ③ 教職員の育成については、長期的な視点から人材育成を計画的に行うとともに、すべての教職員が人材育成の主役として部下や後輩の育成を行うよう努めます。また、中・長期的視点に立った女性職員の育成計画を策定し、女性の活躍・推進に向けた取り組みを行います。更に、能力、適正、実績及び意欲を重視した人事管理の徹底を図るために、「目標管理」を通じた人材育成を行います。
- ④ 目標管理・自己評価システムの定着と併行して、評価者の教職員を公正に評価する資質を向上させるために、継続的な研修の実施を推進します。このことにより、将来的な人事制度との連動を計画します。
- ⑤ 事務職員のコンプライアンス意識の向上、専門的能力及び資質を図るため、SD研修やFD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加や弁護士や公認会計士等による専門的な研修を検討します。

【2】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

(1) 評価の活用と充実

- ① 自己点検・評価並びに外部評価等の評価結果については、PDCA サイクルに基づき、周知を徹底し、指摘事項については速やかに改善策を講じ、その進捗状況を定期的に共有化することにより、教育研究や業務改善等に活用します。
- ② 令和 6 年度自己点検・認証評価報告書等の作成・提出については、九州情報大学において作業部会を立ち上げ、「令和 6 年度大学認証評価実施要項」及び「令和 6 年度大学認証評価マニュアル」に基づき、計画的に進捗状況を管理し、受審に向けて作業を遂行して行きます。

【3】法令遵守等

- (1) 部内外のコンプライアンスに関する各種研修会の積極的な受講参加を促進し、教職員の法令遵守及び情報セキュリティの意識付けの強化を図ることにより、公正かつ適正な業務遂行を確保します。
- (2) 諸規程等の運用実態を定期的に検証及び見直しを行い、法改正や規程等による実態との乖離が生ずる場合には、適切に改正します。
- (3) 業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査機能の強化と三様監査の更なる充実を図ります。

2. 財政基盤の安定化策

【1】財政基盤の安定化

収支目標として学校法人全体の基本金組入前当年度収支差額及び教育活動資金収支差額の黒字化を目指し財政基盤の安定化に取り組みます。

収入については、少子化の影響は避けて通ることはできませんが、大学・大学院の定員充足率を一定水準の確保するために、日本語別科修了者と既存の日本語学校等からの優秀な外国人留学生の獲得を目指し、学生生徒等納付金の安定化を図る事を目標といたします。

支出については効率的かつ効果的な予算配分、人事の基本方針に基づき、可能な限り人件費を抑制することにより均衡のとれた収支のバランスを図ります。

【2】経営と財務内容の改善等

(1) 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

- ① 経常費補助金における本学への補助金交付内容を調査・分析し、積極的な確保に努めます。
- ② 学長が科学研究費補助金申請を専任教員に義務（満 65 歳未満）付け、教育研究振興資金等や、民間大手企業や学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金などの競争資金の獲得に繋がります。
- ③ 寄付金の受入れを考えておりますが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため検討してきたが実行には至りませんでした。また、私立学校振興・共済事業団（受配者指定寄付金）等の寄付金を検討しておりますが、本学の規模に見合う具体的な寄付金を見いだすことができませんでした。

【3】経費の抑制

(1) 人件費の抑制

- ① 中期計画の最終年度（令和 8 年度）における人件費比率 62%、人件費依存率 81.5%を目標とする人件費改革に取り組むこととし、可能な限り人件費を抑制することにより人件費比率の目標達成を目指します。
- ② 平成 24 年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家公務員に比して約 1 ヶ月分の減額を行っています。さらに業務のアウトソーシングにより専門的な作業に精通した業務委託職員を導入し、人員配置の最適化及び作業の効率化を図り合理的な人事計画を遂行することにより人件費削減を行います。
- ③ 基本金組入前収支差額が黒字になるまで、常勤役員の役員報酬等について減額を行います。

(2) その他の経費の抑制

- ① 経営を圧迫していた経費支出のひとつである奨学金給付額については、令和 2 年度より導入された高等教育の修学支援新制度を利用することにより、奨学金給付金額の抑制を図っており、令和 6 年度は、令和 5 年度に対し約 12%程度の削減を予定しております。
- ② 管理経費について、教職員一丸となって光熱水費等の節約に取り組んでまいります。節約の一つとして電気使用量の増加を防ぐといったようなデマンド監視などを行う事により、使用電力の削減にも取り組み省エネ意識の徹底に努めます。また、事務用消耗品等のストックをなくし節約を徹底し経費削減に努めます。

【4】資金の運用管理

- (1) クライシスマネジメントの観点から、「九州情報大学第二グラウンド」、「九州情報大学セミナーハウス（熊本県 南阿蘇）」及び「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」等の財産の処分を視野に入れ検討しています。
- (2) 本法人の余裕資金を「学校法人麻生教育学園資金運用規程」に基づき学校法人麻生教育学園資金運用委員会を適宜開催し、審議の透明性を図り効率的かつ安全確実に運用することを検討しておりますが、現時点で運用は行われておりません。

【5】予算の編成

学習環境を充実させる事を優先した事業計画に基づき、予算を編成致します。施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体に影響を及ぼすため、優先度を十分検討し計画的に整備を行います。

3. 積極的な情報公開

<1>情報公開や情報発信等の推進

大学の募集力向上と社会的責任の観点から、法人運営・教育研究活動の公共性、適正性を確保し透明性を高めるため、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務状況等の情報についてホームページ上に積極的に掲載します。また、掲載内容を精査検討するなどの施策を講じることにより、Web ページの充実を図り、ステークホルダーへの説明責任を果たしていきます。

【1】情報公開の内容

(1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開

- ① 自己点検評価書・平成 29 年度大学評価基準適合認定証
- ② 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- ③ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- ④ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- ⑤ 内部質保証に関する方針
- ⑥ 学習成果
- ⑦ 大学の教育研究上の目的
- ⑧ 教育研究上の基本組織
- ⑨ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ⑩ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑪ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画
- ⑫ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑬ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ⑭ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ⑮ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑯ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- ⑰ 国際交流・社会貢献等
- ⑱ 学生実態調査
- ⑲ 教育プログラム
- ⑳ 高等教育の修学支援新制度
- ㉑ 教員養成の目標及び達成計画
- ㉒ 教員養成に係る組織及び教員数
- ㉓ 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ㉔ 教職科目カリキュラム
- ㉕ 教員免許の取得状況
- ㉖ 教員への就職状況
- ㉗ 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ㉘ 施設の耐震化の状況

(2) 学校法人に関する情報公開

- ① 法人役員等一覧（個人の住所に係る記載の部分を除く）
- ② 寄附行為
- ③ ガバナンス・コード
- ④ 中期計画
- ⑤ 諸規程等（役員報酬等規程・役員退任功労金規程）
- ⑥ 財務状況等公開資料（事業報告書・財産目録・計算書類・監事の監査報告書・独立監査法人の監査報告書・財務の状況・収支計算書・事業計画書・予算書）

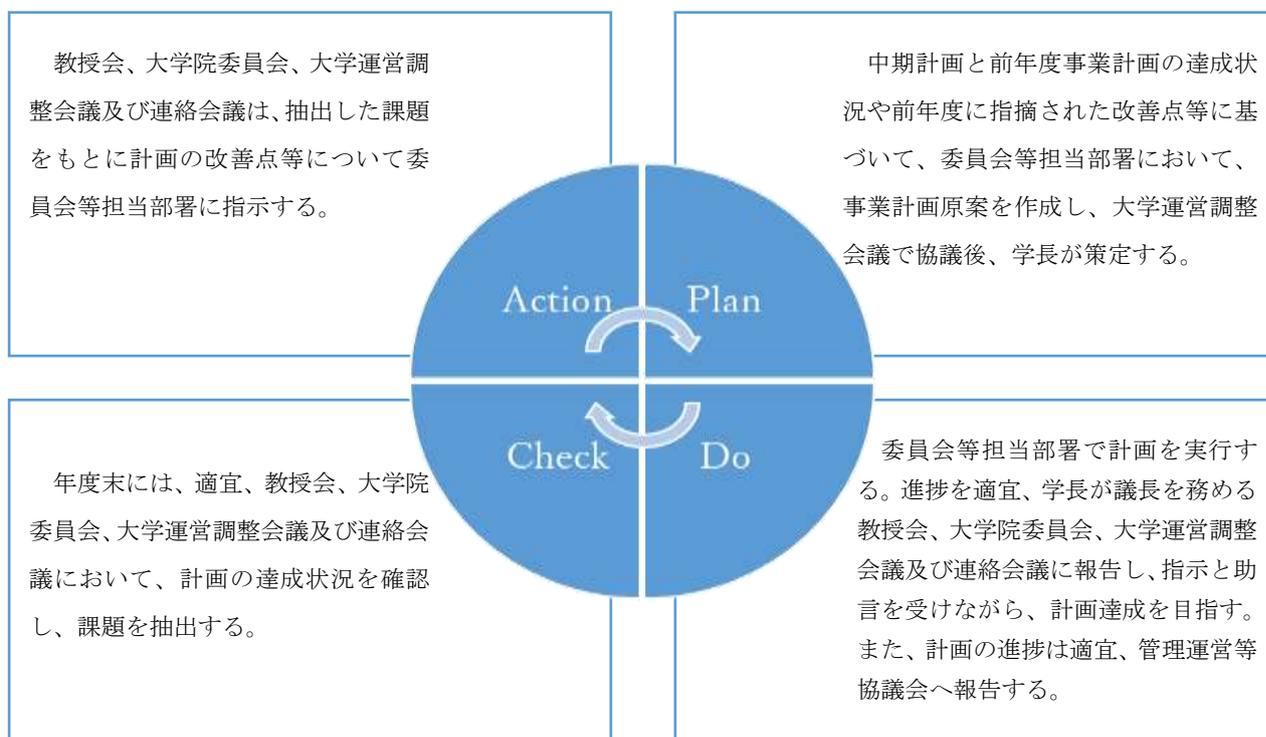
<2>情報公開の方法等

- (1) Web ページ上での公開に加え、事務所に備え置き、請求があれば閲覧に供します。
- (2) 公開方法は、インターネットを使った Web での公開をしますが、閲覧者が多岐に亘ることを考慮し、「大学ポートレート」を活用する他、学校要覧、入学案内等の媒体も活用し、より分かりやすい情報の公開を目指します。
- (3) 公開に当たっては、分かりやすい説明を付け、説明方法にも創意工夫を行います。

4. 計画実現のためのPDCA体制

【1】大学における体制確立に向けた取り組み

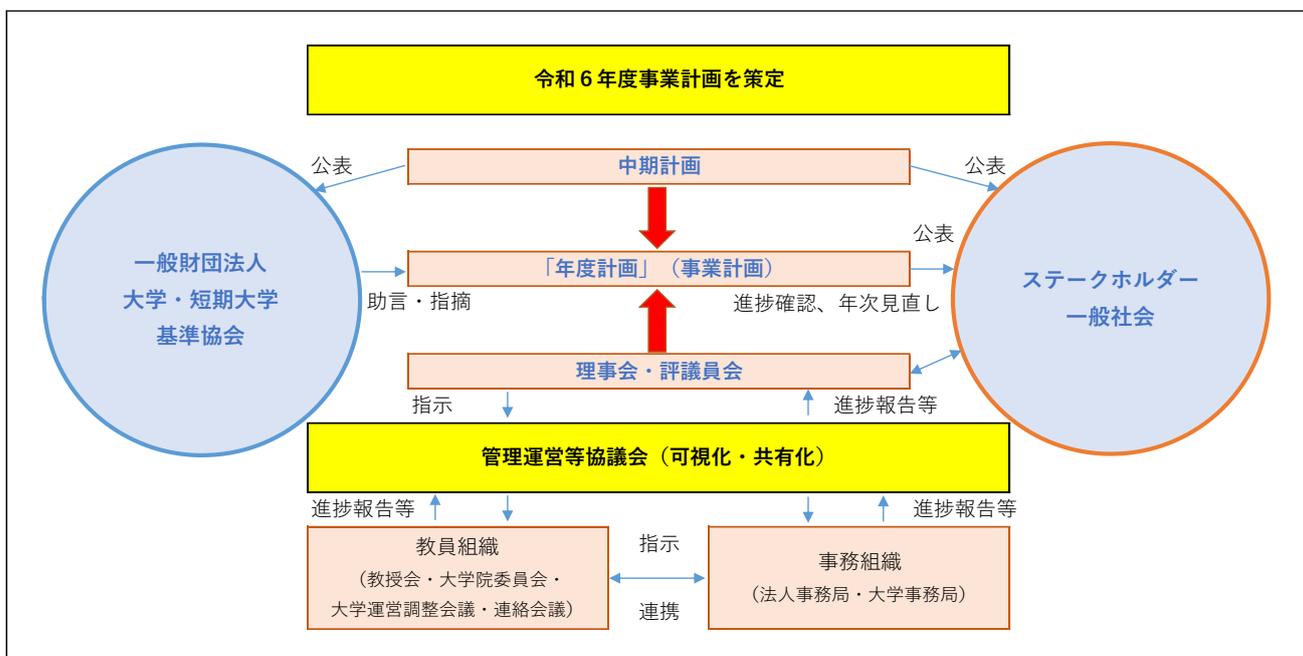
- (1) 中期計画と前年度事業計画の達成状況や前年度に指摘された改善点等に基づいて、委員会等担当部署において、令和6年度事業計画原案を作成し、大学運営調整会議で協議後、学長が策定します。
- (2) 計画ごとに定めた委員会等担当部署で計画を実行するとともに、適宜、学長が議長を務める教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議に計画の進捗を報告し、指示と助言を受けながら、計画の実現を目指します。また、計画の進捗は、適宜、管理運営等協議会へ報告します。
- (3) 年度末には、適宜、教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議において計画の達成状況を確認し、課題を抽出します。
- (4) 教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議は、抽出した課題をもとに計画の改善点等について委員会等担当部署に指示します。
- (5) 令和6年度事業計画（大学業務）のPDCA概念図



【2】学校法人における体制確立に向けた取り組み

(1) 建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに理事長が編成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に管理運営等協議会や理事会・評議員会に進捗状況を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し行い計画的に推進します。

(2) 令和6年度事業計画のPDCAサイクル概念図



V. 令和6年度予算概要

本法人の令和5年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えております。

令和6年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上しています。尚、予算の管理については、毎月、理事長が法人本部と大学の関係部門の長を招集し開催される管理運営等に関する協議会において、法人事務局長より事業計画に基づく予算の執行状況について報告を行い、法人本部と大学との間で情報共有の上、適切に行っています。この他にも経常費補助金や科学研究費補助金等の外部資金の積極的な獲得を行い、尚一方では遊休資産の処分を積極的に行うことにより更なる資金獲得を目指すことにより財務状況の改善が見込めるものと考えております。

収入の部では、日本語別科生と留学生の入学による学生数の増加が学生生徒等納付金収入の増収となった要因です。引き続き日本語別科修了者の一定以上の入学また既存の日本語学校と連携し優秀な外国人留学生の獲得を目指します。

支出の部で大きな割合を占める、人件費、奨学費等について総額（総数）管理を前提とした構造改革を推進します。また、収容定員に応じた教員数として計画的に人件費を減じていくこととしています。

学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討いたします。また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とし、実施します。

依然として厳しい予算編成となりますが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努めてまいります。また、学習環境と学習の質を充実させる事を優先した事業計画に基づき予算編成を行っています。

令和6年度 学校法人麻生教育学園 事業活動収支予算書

(単位：百万円)

			当初予算	備考
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	460	
		手数料	7	入学検定料等
		寄付金	0	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
		経常費補助金	96	私学事業団経常費補助金等
		付随事業収入	3	補助活動収入
		雑収入	73	退職金財団交付金、施設設備利用料等
	教育活動収入計		640	
	支出	人件費	385	退職金含む
		教育研究経費	245	
		管理経費	70	事務管理費、学生募集費
		徴収不能額等	0	
教育活動支出計		700		
教育活動収支差額		▲ 60		
教育活動外	収入	教育活動外収入計	0	受取利息・配当金
	支出	教育活動外支出計	0	借入金利息
	教育活動外収支差額		0	
経常収支差額		▲ 60		
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		施設設備寄付金	0	
		施設設備補助金	2	
	特別収入計		2	
	支出	特別支出計	0	資産処分差額等
特別収支差額		2		
予備費		0		
基本金組入前当年度収支差額		▲ 58	旧会計基準の帰属収支差額	
基本金組入額合計		▲ 6		
当年度収支差額		▲ 63	旧会計基準の消費収支差額	
事業活動収入計		642		
事業活動支出計		700		

※1) 単位未満を四捨五入しているため、実際の計算書類の合計と合わない場合があります。

1. 教育活動収支

(1) 教育活動収入

① 学生生徒等納付金

令和元年度入学生より学年進行で授業料の改定を行い、収入の基盤である学生生徒等納付金の増加を図りました。また、入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組みます。加えて、退学防止のための教育支援に取り組み収入減少の抑制に努めます。

② 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案して見積っております。教育改革を推進するためにも、原資となる補助事業である「私立大学等改革総合支援事業(採択制)」の採択に努めてまいります。

③ 付随事業収入

学生のインターネット環境の維持・管理、就職活動に係る費用ため補助活動事業としての収入であります。

④ 雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進いたします。

(2) 教育活動支出

① 人件費

平成24年度に実施しました独自の給与表による給与の減額、賞与の対国家公務員の約1ヶ月の減額、また平成28年度から実施している常勤役員の役員手当等の減額も引き続き行います。

② 教育研究経費及び管理経費

令和6年度の予算編成に当たっては、前年度に引き続き安定的な財務体質の実現に向けて、予算全体のあり方を見直しを行う方針に基づき、経費削減を積極的に行うため、管理経費等に関する経費等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を実施します。

2. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

定期預金の利息を予定しています。

3. 特別収支

(1) 特別収入

① 施設設備寄附金

卒業生の卒業記念品として現物寄付を予定しています。

令和 6 年 度 収 支 予 算 書 (案)

(資 金 収 支 予 算 書)

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月 31日まで

(収入の部)

(単位:千円)

区 分 科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	460,170	455,651	4,520
手 数 料 収 入	6,650	6,650	0
寄 付 金 収 入	300	300	0
補 助 金 収 入	98,515	120,544	△ 22,029
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	3,000	3,000	0
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	177	272	△ 96
雑 収 入	73,362	20,160	53,202
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	60,000	60,000	0
そ の 他 の 収 入	109,038	67,210	41,828
資 金 収 入 調 整 勘 定	△113,366	△60,000	△ 53,366
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	880,054	994,918	△ 114,865
収 入 の 部 合 計	1,577,899	1,668,705	△ 90,806

(支出の部)

区 分 科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
人 件 費 支 出	391,129	330,554	60,575
教 育 研 究 経 費 支 出	174,494	181,962	△7,468
管 理 経 費 支 出	65,646	61,478	4,168
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	8,624	0	8,624
設 備 関 係 支 出	2,000	68,540	△66,540
資 産 運 用 支 出	0	0	0
そ の 他 の 支 出	128,798	81,380	47,418
資 金 支 出 調 整 勘 定	△79,004	△11,650	△67,354
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	886,212	956,442	△70,230
支 出 の 部 合 計	1,577,899	1,668,705	△90,806

(事業活動収支予算書)

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月 31日まで

(単位:千円)

区分	科目	本年度予算額	前年度予算額	差異
教育活動収入の部	事業活動収入の部			
	学 生 生 徒 等 納 付 金	460,170	455,651	4,520
	手 数 料	6,650	6,650	0
	寄 付 金	300	300	0
	経 常 費 等 補 助 金	96,068	120,544	△24,476
	付 随 事 業 収 入	3,000	3,000	0
	雑 収 入	73,362	20,160	53,202
	教 育 活 動 収 入 計	639,550	606,305	33,245
	動 収 支 出 の 部			
	事業活動支出の部			
人 件 費	384,618	331,801	52,817	
教 育 研 究 経 費	244,984	250,600	△5,616	
管 理 経 費	70,282	66,107	4,175	
徴 収 不 能 額 等	0	0	0	
教 育 活 動 支 出 計	699,883	648,507	51,377	
教 育 活 動 収 支 差 額	△60,334	△42,202	△18,132	
教育活動外収入の部	事業活動収入の部			
	受 取 利 息 ・ 配 当 金	177	272	△96
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	177	272	△96
	教育活動外支出の部	事業活動支出の部		
借 入 金 等 利 息		0	0	0
そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出		0	0	0
教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	
教 育 活 動 外 収 支 差 額	177	272	△96	
経 常 収 支 差 額	△60,157	△41,930	△18,227	
特別収入の部	事業活動収入の部			
	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	2,447	0	2,447
	特 別 収 入 計	2,447	0	2,447
	特別支出の部	事業活動支出の部		
資 産 処 分 差 額		0	0	0
そ の 他 の 特 別 支 出		0	0	0
特 別 支 出 計	0	0	0	
特 別 収 支 差 額	2,447	0	2,447	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	△57,710	△41,930	△15,780	
基 本 金 組 入 額 合 計	△5,729	△68,240	62,511	
当 年 度 収 支 差 額	△63,439	△110,170	46,731	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△737,699	△551,390	△186,310	
基 本 金 取 崩 額	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△801,139	△661,560	△139,579	

令和6年度奨学金給付額

九州情報大学 224

奨学金種類	特別推薦(指定校)奨学生		一般推薦(公募)奨学生		一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜奨学生		スポーツ奨学生		社会人奨学生		外国人奨学生(特例入試を含む)		編入奨学生(転入学・DDP含む)		合計		奨学金内訳										
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	A		B		C		D		E		
学科名																	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	
経営情報学科	1年	13	3,020,000	0	0	0	0	17	6,600,000	0	0	6	1,720,000			36	11,340,000	5	3,000,000	19	5,700,000	12	2,640,000	0	0	0	0
	2年	3	1,200,000	0	0	1	600,000	16	6,600,000	0	0	5	2,016,000			25	10,416,000	8	4,800,000	16	4,800,000	0	0	0	0	1	816,000
	3年	1	300,000	0	0	0	0	5	2,100,000	0	0	6	2,400,000	4	1,120,000	16	5,920,000	4	2,400,000	8	2,400,000	0	0	0	0	0	0
	4年	2	900,000	0	0	1	300,000	15	6,300,000	0	0	10	3,900,000	1	516,000	29	11,916,000	10	6,000,000	18	5,400,000	0	0	1	516,000	0	0
情報ネットワーク学科	1年	9	2,360,000	0	0	0	0	3	1,500,000	0	0	10	3,520,000			22	7,380,000	5	3,000,000	8	2,400,000	9	1,980,000	0	0	0	0
	2年	0	0	1	300,000	2	600,000	0	0	0	0	1	600,000			4	1,500,000	1	600,000	3	900,000	0	0	0	0	0	0
	3年	0	0	1	300,000	3	1,500,000	4	2,100,000	0	0	2	600,000	3	1,500,000	13	6,000,000	5	3,000,000	5	1,500,000	0	0	0	0	0	0
	4年	1	600,000	0	0	5	2,100,000	0	0	0	0	2	600,000	3	900,000	11	4,200,000	3	1,800,000	5	1,500,000	0	0	0	0	0	0
小計	1年	22	5,380,000	0	0	0	0	20	8,100,000	0	0	16	5,240,000			58	18,720,000	10	6,000,000	27	8,100,000	21	4,620,000	0	0	0	0
	2年	3	1,200,000	1	300,000	3	1,200,000	16	6,600,000	0	0	6	2,616,000			29	11,916,000	9	5,400,000	19	5,700,000	0	0	0	0	1	816,000
	3年	1	300,000	1	300,000	3	1,500,000	9	4,200,000	0	0	8	3,000,000	7	2,620,000	29	11,920,000	9	5,400,000	13	3,900,000	0	0	0	0	0	0
	4年	3	1,500,000	0	0	6	2,400,000	15	6,300,000	0	0	12	4,500,000	4	1,416,000	40	16,116,000	13	7,800,000	23	6,900,000	0	0	1	516,000	0	0
合計	29	8,380,000	2	600,000	12	5,100,000	60	25,200,000	0	0	42	15,356,000	11	4,036,000	156	58,672,000	41	24,600,000	82	24,600,000	21	4,620,000	1	516,000	1	816,000	
奨学金内訳	A	4	2,400,000	0	0	5	3,000,000	24	14,400,000	0	0	8	4,800,000	0	0	41	24,600,000										
	B	6	1,800,000	2	600,000	7	2,100,000	36	10,800,000	0	0	31	9,300,000	0	0	82	24,600,000										
	C	19	4,180,000	0	0	0	0	0	0	0	0	2	440,000	0	0	21	4,620,000										
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	516,000	1	516,000										
	E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	816,000	0	0	1	816,000										

23

九州情報大学大学院

課程名	奨学金種類		大学院奨学生	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
経営情報学研究科博士後期課程	0	0		
経営情報学研究科博士前期課程	1	141,000		
経営情報学研究科科目等履修生	0	0		
合計	1	141,000		

入学金：半額141,000*1

	人数(人)	金額(円)
総計	157	58,813,000

奨学金内訳

- A 授業料全額
- B 授業料半額
- C 入学金全額
- D 授業料半額、ほか全額(DDP)
- E 学納金全額(預かり金除く)：特例入試(ウクライナ)